

野辺地町統合小学校新築事業検討委員会

第1回会議 議事録

会 議 日	令和5年7月13日	会 議 時 間	18:00	～	19:10
-------	-----------	---------	-------	---	-------

出 席 者	合計 24 名	(うち委員 14名、事務局 7名、策定支援業務受託者 3名)
-------	---------	--------------------------------

案 件

委嘱状の交付
(1) 委員長・副委員長の選出
(2) 諮問書の交付
(3) 組織の目的、計画等の概要説明
(4) 基本構想(素案)の説明
(5) 近隣学校見学会(第2回会議:8月上旬)の説明
(6) 公式SNSについて
(7) 会議の傍聴について(協議)

議 事

【委嘱状交付】

教育長から委員ひとりひとりに委嘱状の交付が行われた。

【開会】

委員長は本会議中に選出されるため、決定までの間は事務局が進行を行う。

【自己紹介】

教育長、事務局、委員、アドバイザーの設計事務所の順番で自己紹介が行われた。

【(1) 委員長、副委員長の選出】

委員長への立候補・推薦がなかったため、事務局案として野辺地小学校の木村典克校長が推薦された。委員から同意の声があり木村校長が委員長として選出された。
また、木村委員長の指名により、副委員長として若葉小学校の眞石卓生校長が選出された。

木村委員長、眞石副委員長からそれぞれ挨拶があった。

【(2) 諮問書交付】

新渡教育長から木村委員長に諮問書が手渡された。

新渡教育長から下記のとおり挨拶があった。

「野辺地統合小学校新築事業検討委員会の開催にあたり委員への就任をお引き受け頂きありがとうございます。また、お忙しい中のご出席ありがとうございます。

少子化の現状や施設の老朽化の問題を踏まえ、町立小学校の適正規模、配置を検討してきました。

野辺地町統合小学校新築事業検討委員会

第1回会議 議事録

若葉小学校と馬門小学校の統合を実施し調査業務を進めてきた結果、国庫補助申請の対象となる
目処が立ったことから広く意見を伺うため本委員会を立ち上げさせて頂きました。

委員の皆様には次代を担う子供たちのよりよい教育環境の実現のため、活発な議論を賜るようお願い
いたします。」

【（３）組織の目的、計画等の概要説明】

〔事務局〕 / 資料１の説明

委員から質問等はなし。

【（４）基本構想（素案）の説明】

〔事務局〕 / 資料２の説明

委員から質問等はなし。

【（５）近隣学校見学会（第２回会議：８月上旬）の説明】

〔事務局〕 / 資料３の説明

委員から質問等はなし。

【（６）公式SNSについて】

〔事務局〕 / 資料４の説明

〔委員〕

「（野辺地町統合小学校新築事業公式SNS運用方針の）４．免責事項の、『投稿コンテンツを全世界
において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとする。』の部分が理解できない。『予告の
ない運用中止、ツイート、コメント等の削除、当アカウント自体の削除を行う場合があります。』の記載
を見ると、SNSの運用は心配なところも多いのですか。」

〔委員長〕

「トラブルや炎上など最悪の状況も想定し深掘りしての提案ということですね。事務局から補足はあ
りますか。」

〔事務局〕

「コメントをした時点でその著作権は公式SNSの所有者が持ち、後からそのコメントに対して著作権
を主張することはできないという意味合いです。」

〔委員長〕

「学校サイドからの要望として、公式SNS周知文書の配布は前日の20日までにしたいです。
最終日は子供の持ち帰る書類が多いので。」

【（７）会議の傍聴について（協議）】

〔事務局〕 / 資料５の説明

〔委員〕

「傍聴を許可するかどうかの質問に対しては、賛成です。」

野辺地町統合小学校新築事業検討委員会

第1回会議 議事録

[委員長]

「当委員会としては傍聴を許可し透明性の確保をすることで宜しいですね。

実際に私たちの会議の近くに傍聴の方がいるという状況を想定して考えてみて下さい。2, 3分後にまたお聞きします。」

...

[委員長]

「傍聴のルールを確認すると、危険な人や妨害をする人はいないという前提でお入りいただくということですよ。」

[委員]

「町議会の傍聴と同じようなやり方ですね。」

[委員長]

「A案（同室傍聴可）かB案（別室傍聴可）か、他の意見など、皆さんどうお考えでしょうか。」

[委員]

「A案、B案どちらも行ったらよいのではないのでしょうか。」

[委員]

「SNSなどでの動画配信も行ったらよいのではないのでしょうか。」

[委員]

「公開する議事録を匿名にする必要がなくなり、発言自体がプレッシャーになる委員もいるのではないのでしょうか。議事録自体も意味をなさないことにならないのでしょうか。」

[委員]

「傍聴という形を取ると委員が誰なのかはわかることであり、議事録の名前を伏せる意味もなくなるのではないのでしょうか。」

[委員長]

「議事録は公開になりますか。」

[事務局]

「はい。基本的に公開になります。」

[委員長]

「議事録の匿名性を守るためには、議事録は匿名で羅列されたものを見て頂き、会議の状況は同時に見て頂く。同席するか別室で見て頂くかは選択できる、とするのが今のところはいいのではないのでしょうか。」

[委員]

「リスクを考えるとそうですね。この時代ですからね。」

[委員長]

「傍聴された方の守秘義務のようなものはありますか。」

野辺地町統合小学校新築事業検討委員会

第1回会議 議事録

[事務局]

「町議会にならうと、傍聴を許すことは公表していることと同じ扱いになります。」

[委員長]

「私たちが委員であるということも公表し、野辺地の子供たちのために頑張って学校を作っていく姿をご覧頂くということですね。では、A案とB案を同時進行する形でやっていくということが当委員会の意見ということで宜しいでしょうか。」

[委員全員]

「宜しいです。」

【閉会】

事務局から、3月末までの8か月で残り9回の会議は遅く忙しい時間帯になるが、子供たちのために皆でいいものを作っていこうという趣旨のもと開催していくことを確認し、会議を終了した。